

(お知らせ)

新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第2回)(案)の意見募集について

平成16年7月28日(水)
環境省自然環境局自然環境計画課
課長 黒田大三郎(6430)
課長補佐 佐藤 寿延(6435)
担当 荒牧まりさ(6437)

環境省では、「新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第2回)(案)」について、7月28日(水)より、広く国民の皆様のご意見をお聴きします。
この点検は、新・生物多様性国家戦略が策定された以降の施策を、関係省庁が自主的に点検し、生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議が取りまとめるものです。
本点検では、国家戦略で述べられた3つの危機(人間活動による生態系等の破壊の危機、里地里山など環境の質の変化の危機、移入種等による生態系攪乱の危機)に対して点検を行っています。また、「新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果(第1回)」を踏まえて、中央環境審議会から提出された意見についても取組状況を報告しています。

1. 概要

(1) 新・生物多様性国家戦略の実施状況の点検の趣旨等

新・生物多様性国家戦略の実施状況について、毎年、関係省庁が自主的な点検を行うこととされています。この点検結果について、広く国民の意見を募集します。

<点検事項>

1. 第1回点検を踏まえた施策の方向に関する意見(中央環境審議会)への対応状況
2. 地方公共団体、企業、民間団体の取組について
3. 生物多様性の危機への対応
4. 主要テーマ別の取扱方針に関する点検結果
5. 具体的施策の展開に関する点検結果

* 新・生物多様性国家戦略については、次のホームページをご覧ください。

<http://www.biodic.go.jp/nbsap.html>

(2) スケジュール

別添案について、7月28日(水)から8月17日(火)までの間、広く一般の意見を募集いたします。その後、点検結果を確定し、中央環境審議会に報告します。中央環境審議会では、この報告を踏まえ、生物多様性に関する今後の施策の方向について話し合われる予定です。

2. 案の閲覧又は入手の方法

(1) 環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp>)のパブリックコメント欄を参照

(2) 環境省自然環境局自然環境計画課の窓口に備付け

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎5号館 26階(日比谷公園側)

3. 意見の提出方法

文書(郵送、ファクシミリ又は電子メール)を8月17日(必着)までに下記4.の問い合わせ先まで提出してください。

また、提出に当たっては、氏名又は名称、住所又は所在地及び電話番号を明記願います。なお、これらについては、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

4. 問い合わせ先

環境省自然環境局自然環境計画課

住所 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

ファクシミリ番号 03-3591-3228

電子メールアドレス NBSAP@env.go.jp